

第73期 定時株主総会招集ご通知

日時

2020年6月17日（水曜日）午前10時（受付午前9時）

場所

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次

▶ 第73期 定時株主総会招集ご通知	3
▶ 事業報告	7
▶ 計算書類	31
▶ 監査報告	37
▶ 株主総会参考書類	43
議案 取締役8名選任の件	

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、本年は控えさせていただきます。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。



社是

誠実

経営理念

社会に対する奉仕と信頼を使命とし、絶えず製品の改良を図り顧客に最も信頼され得る製品または異色ある製品たらしめること。

企業の永遠の繁栄を図り、従業員が希望と誇りを持ち一生を賭して悔ゆるところなき職場たらしめること。

常に和と礼儀を重んじ、お客様をはじめとした様々な関係者、さらには社会全般から最も信頼され得る最高の会社たること。



株主の皆さまへ、今お伝えしたいこと

経営環境の激変を、「脱皮」につなげます

平素より格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度の新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた方々にお見舞い申し上げるとともに、新型コロナウイルスで亡くなりになられた方々、ご遺族の方々に謹んで哀悼の意を表します。収束の兆しが不透明な中、皆さまの笑顔が一刻も早く戻るよう当社は事業を通じて貢献する所存です。

■暖冬で減収も、原価低減努力で利益はV字回復

当期は引き続き高付加価値品が伸長しましたが、暖冬でカイロ売上が大幅に減少し減収となりました。利益面では主力品の原価低減で2桁増益を果たしました。

■寒さ対策の「カイロ」から、年間需要の「サーモケア」へ
グローバル気候変動は今後も継続すると認識し、年間商材となる新機軸サーモケア商品の開発と国内外の新規市場開拓を進めます。

■海外事業は構造改革を加速

当期10月より組織改編と構造改革を進め、4月には新生「海外事業部門」が発足しました。不採算事業を切り捨て、海外事業の基盤づくりを進めます。

■社会と環境に貢献する新規事業開発

森の恵みを社会に還元する循環型事業「クリアフォレスト」、高齢化社会を支援する介護ブランド「エールズ」等、社会と環境に貢献する新規事業開発を今後も進め、中長期的に育成してまいります。

■今後の見通し

現時点で、新型コロナウイルスの業績への影響は限定的です。来期の業績見通しにおいて、当該リスクの影響は限定的と見込んでおりますが、長期化による市場の状況、原料調達、製品供給への影響は不透明です。この環境激変を事業基盤の「脱皮」と持続的成長へ繋げるよう、全社一丸で努力してまいります。引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表執行役社長（COO）

鈴木貴子

株主各位

証券コード 4951

2020年6月1日

東京都新宿区下落合一丁目4番10号

エステー株式会社

取締役会議長 鈴木 喬

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、出来る限り、書面またはインターネットによる議決権行使を推奨させていただいておりますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2020年6月16日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月17日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。） 本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。
3 目的事項	報告事項 1. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役8名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

株主総会における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止への対応のお願い

- 新型コロナウイルスの感染が未だ広がっておりますことから、本年の株主総会におきましては、株主の皆さまには可能な限り、書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**
- お土産のご用意・ドリンクコーナーの設置・商品展示ブースを中止させていただきます。**
- ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。**
- 当日は、役員および運営スタッフはマスクを着用させていただきます。**
- 会場入口においてサーモグラフィ等により、株主の皆さまの体温を測定させていただき、感染予防の点から必要な場合には入場をお断りさせていただく場合もございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、入場の際には、手をアルコールで消毒させていただきます。**
- また、ご出席された株主様で体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので予めご了承ください。**
- 感染防止への対応のため、例年より受付にお時間を頂戴することが見込まれますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。**
- 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。**
- 今後の流行状況により、感染予防および拡散防止のための新たな措置を講じる場合は当社ウェブサイト（<https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。**



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、当日、議決権行使書をご持参いただきご出席いただく方法以外に、以下の2つがございますが、本年の株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、可能な限り、下記2つの方法を選択いただきますようお願い申し上げます。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の
うえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月16日(火曜日)
午後5時00分到着分まで



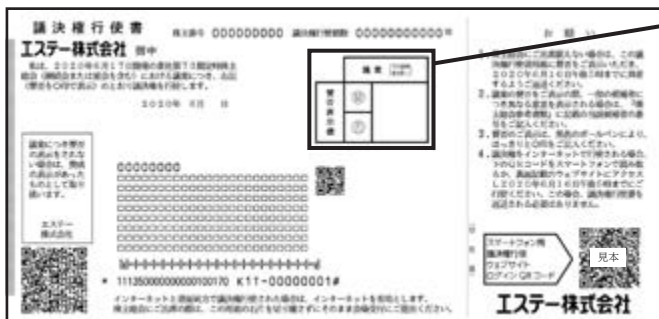
インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力
ください。

行使期限

2020年6月16日(火曜日)
午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

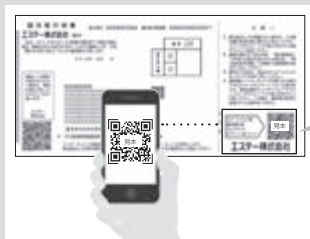
議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

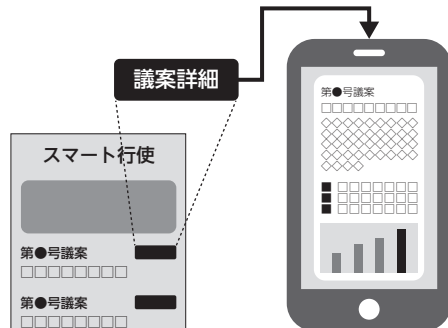
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

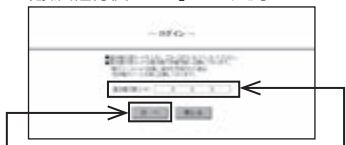
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



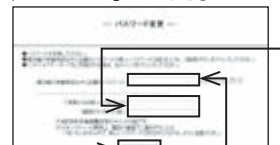
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

操作方法などご不明な点は、
右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く米中貿易摩擦等により成長が鈍化した世界経済の影響を受けたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調に推移しておりました。しかしながら、消費税増税による個人消費の動きに引き続き注視が必要であることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が世界経済に大きな影響を与え、国内経済においてもマイナス成長に転ずる懸念が強まり、先行きに対する不透明感は継続しております。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、当期は「主力ブランド育成・強化」「新分野・新市場」「海外成長への基盤づくり」「サーモケア成長事業へ」「成長に向けた体制づくり」の5つの重点ポイントに取り組みました。

その結果、当連結会計年度の**売上高**はエアケア（消臭芳香剤）や湿気ケア（除湿剤）などが堅調だったものの、記録的な暖冬により市場が大きく落ち込んだサーモケア（カイロ）が低迷した結果、475億45百万円（前期比0.5%減）となりました。

利益面では、高付加価値品の販売数量増加、主力カテゴリでのコストダウンや栃木工場稼働に伴う生産効率化による原価低減が図れたことにより売上総利益が増加し、**営業利益**33億74百万円（同18.9%増）、営業外損益の為替差益が増加したこと等により**経常利益**33億44百万円（同22.9%増）、**親会社株主に帰属する当期純利益**22億61百万円（同25.4%増）となりました。

事業のカテゴリ別の営業概要は次のとおりであります。

エアケア（消臭芳香剤）は、成長カテゴリと位置付けており、上質な香りにこだわった「消臭力 Premium Aroma」シリーズの商品ラインアップを拡充させることにより市場を活性化させる取り組みを進めました。その結果、「消臭力 トイレ用 Premium Aroma」や「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma Stick」等の高単価・高付加価値品の売上が貢献し国内は堅調に推移し、売上高は210億78百万円（前期比1.3%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）は、成熟した傾向にある市場のため、多様なニーズの深耕として新規ユーザーへの訴求と収納形態の変化に対応する取り組みを進めました。春先は天候不順の影響により需要がなかなか回復しなかったものの、消費税増税の影響が限定的であったことや、エアケアで好評な「Premium Aroma」シリーズの香りを使用した新製品の「かおりムシューダ Premium Aroma」や、新製品の「ムシューダ ダニよけ」が寄与した結果、売上高は92億66百万円（同1.7%増）となりました。

サーモケア（カイロ）は、成長事業の柱としてヘルスケア市場や海外市場への展開を目指す取り組みを進めました。前期の記録的な暖冬の影響により返品が増加したことや、消費税増税の影響で売場の立ち上げが遅れたことに加え、当期においては前期以上の暖冬であったことから市場全体が落ち込んだ結果、売上高は43億24百万円（同16.0%減）となりました。

ハンドケア（手袋）は、機能性とデザイン性を高めることにより、マーケットを活性化させる取り組みを進めました。家庭用手袋や業務用手袋が堅調に推移し、新型コロナウイルスに対する除菌・衛生意識の高まりから使い捨て手袋の需要も増加しておりますが、海外での販売が低迷していること等により、売上高は57億58百万円（同0.3%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）は、競争が激しい市場であるため差別化により、ユーザー拡大に向けた取り組みを進めました。例年より梅雨明けが遅れた影響の他、パッケージのリニューアル等により拡売し、マーケットの拡大も図れたこと等で、売上高は33億19百万円（同10.6%増）となりました。

ホームケア（その他）は、国内の新分野へのチャレンジとして商品拡充に向けた取り組みを進めました。花粉対策として展開している「MoriLabo 花粉バリアスティック」が前期シーズン終了後の返品や、当期は花粉の飛散量が例年よりも少ない予測から出荷を抑えた影響で落ち込み、さらに利益構造の見直しの中で低収益商品の削減を行ったこと等により、売上高は37億97百万円（同3.6%減）となりました。

<カテゴリー別売上高>

カテゴリー	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
エ ア ケ ア (消臭芳香剤)	21,078	44.3%	1.3%
衣 類 ケ ア (防虫剤)	9,266	19.5%	1.7%
サ ー モ ケ ア (カイロ)	4,324	9.1%	△16.0%
ハ ン ド ケ ア (手袋)	5,758	12.1%	△0.3%
湿 気 ケ ア (除湿剤)	3,319	7.0%	10.6%
ホ ー ム ケ ア (その他)	3,797	8.0%	△3.6%
合 計	47,545	100.0%	△0.5%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額 (のれんおよび無形資産への投資を含む) は31億36百万円となりました。その主な内容としましては、マイコール株式会社からカイロ事業を譲受けたことによるのれん14億58百万円、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場消臭芳香剤製造設備に5億20百万円、当社九州工場消臭芳香剤製造設備に38百万円、当社成型用金型取得として1億89百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社において、製造設備改修および運転資金として金融機関より資金借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、カイロ事業における中長期戦略であるグローバル展開に向けての生産能力強化、国内カイロ事業の売上拡大に伴う生産効率の向上などを目指して、マイコール株式会社のカイロ事業を譲受けることについて、2017年12月18日付で事業譲渡契約を締結し、2019年4月1日付でカイロ事業の譲受けをいたしました。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は、2019年9月6日付で欧州でカイロ商品の製造・販売をする Z E T A S. R. L.（本社イタリア・ナポリ）の持分75%を取得し、非連結子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 70 期 (2017年) (3 月期)	第 71 期 (2018年) (3 月期)	第 72 期 (2019年) (3 月期)	第 73 期 (2020年) (3 月期)
売 上 高 (千円)	45,957,946	48,626,567	47,782,294	47,545,804
経 常 利 益 (千円)	2,902,528	3,469,966	2,722,178	3,344,492
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	1,817,046	2,409,755	1,803,564	2,261,238
1 株当たり当期純利益 (円)	83.57	109.58	81.66	102.19
総 資 産 (千円)	38,094,489	42,112,438	41,976,099	43,275,714
純 資 産 (千円)	25,812,289	29,021,832	29,223,301	30,135,829

- (注) 1. 第70期より従来販売費及び一般管理費として計上しておりました得意先に支出する拡販費の一部を売上高の控除項目として処理する会計方針の変更を行っており、売上高は遡及適用後の数値を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第72期の期首から適用しており、総資産は遡及適用後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エステートレーディング株式会社	70百万円	100%	作業用手袋、業務用品等の販売
エステービジネスサポート株式会社	10百万円	100%	事務等の業務請負
エステーマイコール株式会社	90百万円	100%	カイロの製造、販売
S . T . (タイランド)	142百万バーツ	76.25%	手袋・消臭芳香剤の製造、販売
ファミリーグローブ(台湾)	128百万台湾ドル	49%	手袋の製造、販売
エステー코리아コーポレーション(韓国)	770百万ウォン	100%	日用品雑貨等の製造、販売
シャルダン(タイランド)	75百万バーツ	※ 76.25%	消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造

※ 間接保有による持分を含む比率であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、急速な国内人口の減少と高齢化の進行、経済・社会のグローバル化の進展と変容、さらに地球規模の気候変動、サステナビリティへの要請の高まりなど、構造的な変化の最中にあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響についても注視する必要があります。

当社グループは、このような構造変化を成長の機会ととらえ、社会の期待に応えていくために、「ブランド価値経営」を加速いたします。

また、環境・社会のサステナビリティの要請の高まりに対して、消費者の皆さまへは、安心・安全な製品の提供を、従業員については、人権に配慮した採用はもとより、社会人、職業人としての成長の支援を企業としての責務と認識し、当社グループとして社会の要請に応え、信頼を高めてまいります。環境分野につきましては、製品のライフサイクル全体で環境負荷を低減するとともに、再生可能な原材料の開発、調達を考えてまいります。これらの取り組みを通じて、当社グループはステークホルダーの皆さまとともに企業と社会の相乗発展を図り、企業価値を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

下記の消臭芳香剤、防虫剤、カイロ、手袋、除湿剤およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附随する事業を行っております。

品 目	主 要 製 品 お よ び 商 品 名
消 臭 芳 香 剤	消臭力、SHALDAN、脱臭炭
防 虫 剤	ムシューダ、ネオパラ
カ イ ロ	オンパックス、On Style
手 袋	ファミリー、モデルローブ
除 湿 剤	ドライペット、備長炭ドライペット
そ の 他	米唐番、洗浄力、クリアフォレスト、MoriLabo

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都新宿区
	支 店	北海道 (札幌市)、東北 (宮城県仙台市)、関越 (埼玉県さいたま市)、首都圏 (東京都新宿区)、中部 (愛知県名古屋市)、近畿 (大阪府吹田市)、中四国 (広島県広島市)、九州 (福岡県福岡市)
	営 業 所	横浜、高松
	工 場	福島 (いわき市)、埼玉 (本庄市)、九州 (福岡県北九州市)
エステートレーディング株式会社	本 社	東京都新宿区
エステービジネスサポート株式会社	本 社	東京都新宿区
エステーマイコール株式会社	本 社 (工場)	栃木県栃木市
S . T . (タイランド)	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市
ファミリーグローブ (台湾)	本 社	台湾高雄市
エステーコリアコーポレーション (韓国)	本 社	大韓民国ソウル特別市
シャルダン (タイランド)	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,032 (194) 名	84名増 (6名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
442 (162) 名	7名増 (1名増)	42.1歳	17.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	544百万円
アユタヤ銀行	130百万円
バンコック銀行	61百万円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 96,817,000株
- ② 発行済株式の総数 23,000,000株
- ③ 株主数 16,555名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 シ ャ ル ダ ン	5,587千株	25.0%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,336千株	6.0%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	884千株	4.0%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	787千株	3.5%
鈴 木 喬	665千株	3.0%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	552千株	2.5%
フ マ キ ラ ー 株 式 会 社	541千株	2.4%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	524千株	2.3%
鈴 木 貴 子	504千株	2.3%
鈴 木 幹 一	500千株	2.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を636千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する211千株を含めて計算しております。211千株の内訳は、執行役向け株式給付信託 (BBT) が91千株、従業員向け株式給付信託 (J-ESOP) が120千株であります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

発行決議の日 (取締役会決議日)	2013年7月31日 ※1	2014年7月31日 ※2	
新株予約権の数	34個	52個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 34,000株	当社普通株式 52,000株	
新株予約権の発行価額	無償	無償	
新株予約権の行使時の払込金額	1,066円	1,059円	
新株予約権の行使期間	2015年8月2日から 2020年8月1日まで	2016年8月2日から 2021年8月1日まで	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —
	社外取締役	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —	保有者数 — 保有数 — 目的である株式の数 —
	執行役	保有者数 1名 保有数 34個 目的である株式の数 34,000株	保有者数 5名 保有数 52個 目的である株式の数 52,000株

※1 株主総会決議日 2013年6月14日

※2 株主総会決議日 2014年6月17日

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況（2020年3月31日現在）

イ. 取締役

氏 名	担当および重要な兼職の状況
鈴木 喬	取締役会議長 兼代表執行役会長、指名委員、株式会社シャルダン監査役
* 恩 藏 直 人	指名委員長、監査委員、報酬委員長、早稲田大学常任理事、同大学商学学術院教授、株式会社キングジム社外取締役、株式会社ロッテ社外取締役
* 鈴木 幹 一	指名委員
* 宮 川 美 津 子	指名委員、監査委員、TMI総合法律事務所パートナー、パナソニック株式会社社外監査役、三菱自動車工業株式会社社外取締役
* 渡 邊 紀 征	監査委員長
* 有 賀 文 宣	報酬委員、監査委員、有賀文宣税理士事務所
鈴木 貴 子	代表執行役社長、指名委員、トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社シャルダン取締役
石 川 久 美 子	顧問、報酬委員
吉 澤 浩 一	執行役、NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役

- (注) 1. 有賀文宣氏は、2019年6月18日開催の第72期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査委員有賀文宣氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 上記*印の取締役は社外取締役であります。
4. 恩藏直人、宮川美津子、渡邊紀征および有賀文宣の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。

ロ. 執行役

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
* 鈴木 喬	代表執行役会長	経営全般担当、株式会社シャルダン監査役
* 鈴木 貴子	代表執行役社長	経営全般担当、トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社シャルダン取締役
紺田 司	常務執行役	R & D部門担当 兼特命担当
上月 洋	常務執行役	事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当
鹿毛 康司	執行役	エグゼクティブクリエイティブディレクター
* 吉澤 浩一	執行役	経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当 NS ファーフア・ジャパン株式会社社外取締役
辻 幹夫	執行役	EC事業本部本部長
早坂 敬一	執行役	海外グループ会社統括本部本部長
椎名 正明	執行役	営業部門担当 兼国内営業本部本部長

- (注) 1. 上記*印の執行役は、取締役を兼務しております。
 2. 2020年3月31日をもって、辻幹夫および早坂敬一の各氏は、執行役を退任いたしました。
 3. 2020年4月1日をもって、米本薫氏が執行役に就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針
 イ. 基本方針

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬であることを方針としております。

ロ. 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定金額として定めております。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給いたしません。

ハ. 執行役報酬

執行役の報酬は、月例報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

月例報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。月例報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます。個別の月例報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－5%から＋15%までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定いたします。

なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しております。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

(i) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、評価の70%部分を算定します。

(ii) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(i)および(ii)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。ただし、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしております。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。各執行役に付与される個別ポイント数は、月例報酬で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としております。

④ 取締役および執行役の報酬等の額
(報酬委員会決議に基づく報酬)

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (6名)	47,400千円 (32,700千円)
執行役	9名	192,414千円
合 計	19名	239,814千円

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役3名、取締役6名(うち社外取締役5名)、執行役6名であります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額2,214千円(執行役9名)が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学常任理事および同大学商学学術院教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、TMI 総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所代表税理士であります。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役恩藏直人氏は、株式会社キングジムおよび株式会社ロッテの社外取締役であります。当社は、両社との間にそれぞれ特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、パナソニック株式会社の社外監査役および三菱自動車工業株式会社の社外取締役であります。当社は、両社との間にそれぞれ特別な関係はありません。
- ハ. 会社または特定関係事業者との関係に関する事項
- ・取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。
- ニ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査委員会への出席状況

	取締役会（7回開催）		監査委員会（7回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 恩 藏 直 人	7回	100%	7回	100%
取締役 鈴 木 幹 一	7回	100%	—	—
取締役 宮 川 美 津 子	6回	85.7%	7回	100%
取締役 渡 邊 紀 征	7回	100%	7回	100%
取締役 有 賀 文 宣 (2019年6月18日就任)	4回	100%	4回	100%

- ・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役鈴木幹一氏は、主にマーケティング実務の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役宮川美津子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役渡邊紀征氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

取締役有賀文宣氏は、主に税理士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,500千円

(注) 1. 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしております。

ロ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしております。

ハ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしております。

② 前①の取締役および使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動ならびに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

③ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしております。

ロ. 監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識および能力をもった使用人を置くこととしております。

- ④ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
- i. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。
- ・執行役会で決議された事項
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・毎月の経営の状況として別途定める事項
 - ・内部監査内容等社内規程に規定された事項
- ii. i の報告は、「監査委員会に対する報告に関する規程」に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面または電磁的記録により報告することとしております。
- iii. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ロ. 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、この号において「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制
- i. 関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしております。
- ・関係会社の取締役会で決議された事項
 - ・関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・関係会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・関係会社の経営の状況として別途定める事項
 - ・関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項
- ii. 子会社取締役等または当社の執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。

- ⑤ 前④の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社ならびに執行役および使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしております。
 - ロ. 当社ならびに執行役および使用人等は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしております。
- ⑥ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、および事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしております。
- ⑦ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしております。
 - ロ. 定期的に代表執行役および監査法人との意見交換を実施することとしております。
- ⑧ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしております。
 - ロ. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
 - ハ. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
 - ニ. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしております。
 - ホ. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。
 - ヘ. コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動等を実施することとしております。

- ⑨ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 文書管理規程を定めることとしております。
 - ロ. 執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしております。
 - ハ. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。
- ⑩ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
 - ロ. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
 - ハ. 執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
 - ニ. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
 - ホ. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。
- ⑪ 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。
 - ロ. 執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する規程を定めることとしております。また、経営上の重要事項については、定期的に開催する執行役会において各執行役が協議のうえ決定することとしております。
 - ハ. 財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしております。

- ⑫ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者（以下、「子会社の取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- i. 関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしております。
- ii. 当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施することとしております。
- ロ. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしております。
- ii. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしております。
- iii. 子会社を担当する執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしております。
- iv. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会としてPL委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしております。
- v. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしております。
- ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理および支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしております。
- ニ. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- i. 子会社の取締役および使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしております。
- ii. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしております。
- iii. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしております。
- iv. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置するよう努めております。
- v. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしております。

- ホ. その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
i. 当社グループとして倫理基準を定め、遵守に努めることとしております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

<監査体制>

監査委員会は定期的開催され、「監査委員会に対する報告に関する規程」に定める事項について報告を受ける他、執行役および使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しております。この内容には、グループ会社の状況についても含んでおります。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

<法令遵守体制>

コンプライアンス委員会は定期的開催され、当社および子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動を実施するとともに定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<リスク管理体制>

リスク管理委員会は定期的開催され、当社および子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。PL委員会は定期的開催され、品質の保証および製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的開催され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<経営管理体制>

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(6) 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資（研究開発、効果的なプロモーション、設備投資等）を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては安定配当を基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の見点から、下記のとおりといたします。

イ. 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき18円、配当総額402,547千円といたします。この結果、当期の配当金は、中間配当金（1株につき18円）を含めまして1株につき36円となります。

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月2日といたします。

③ その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

(7) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,647,447	流動負債	10,950,626
現金及び預金	10,159,371	支払手形及び買掛金	2,592,353
受取手形及び売掛金	5,796,565	電子記録債務	2,614,720
商品及び製品	5,902,371	短期借入金	736,199
仕掛品	236,790	リース債務	75,526
原材料及び貯蔵品	1,046,181	未払金	2,978,376
その他	510,753	未払費用	762,602
貸倒引当金	△4,585	未払法人税等	668,632
		未払消費税等	277,162
		返品調整引当金	118,100
		営業外電子記録債務	31,518
		その他の	95,432
固定資産	19,628,266	固定負債	2,189,258
有形固定資産	10,799,888	リース債務	91,862
建物及び構築物	4,588,169	繰延税金負債	315,474
機械装置及び運搬具	2,257,409	再評価に係る繰延税金負債	262,175
工具、器具及び備品	320,518	役員退職慰労引当金	114,716
土地	3,318,945	役員株式給付引当金	76,499
リース資産	234,385	退職給付に係る負債	1,319,414
建設仮勘定	80,459	その他の	9,115
無形固定資産	1,695,887	負債合計	13,139,885
のれん	1,360,830	純資産の部	
その他	335,057	株主資本	28,295,094
投資その他の資産	7,132,490	資本剰余金	7,065,500
投資有価証券	6,339,178	利益剰余金	15,269,715
長期貸付金	5,435	自己株式	△1,107,935
退職給付に係る資産	8,778	その他の包括利益累計額	1,331,721
繰延税金資産	118,630	その他有価証券評価差額金	2,228,295
その他	660,468	土地再評価差額金	△537,202
		為替換算調整勘定	△341,813
		退職給付に係る調整累計額	△17,558
		新株予約権	9,858
		非支配株主持分	499,155
資産合計	43,275,714	純資産合計	30,135,829
		負債純資産合計	43,275,714

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上			47,545,804
売 上			27,064,002
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			20,481,801
営 業 外 収 入			17,107,305
営 業 外 収 入			3,374,495
受 取 配 当 金		6,756	
受 取 配 当 金		109,998	
仕 入 割 引		138,310	
持 為 替		9,462	
そ の 他		105,364	
営 業 外 費 用		145,011	514,904
支 払 上 の 利 益		15,793	
そ の 他		488,444	
経 常 利 益		40,670	544,908
特 別 利 益			3,344,492
特 別 資 産 売 却 益		1,195	1,195
固 定 資 産 除 却 損 失		25,730	
減 損		29,560	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失		941	56,231
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			3,289,456
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,070,158	
法 人 税 等 調 整 額		△85,006	985,151
当 期 純 利 益			2,304,304
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			43,065
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,261,238

招 集 し 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,065,500	7,067,815	13,821,557	△1,163,347	26,791,524
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△803,715		△803,715
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,261,238		2,261,238
自己株式の取得				△319	△319
自己株式の処分			△9,365	55,731	46,366
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,448,157	55,412	1,503,569
当 期 末 残 高	7,065,500	7,067,815	15,269,715	△1,107,935	28,295,094

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	2,733,279	△537,202	△328,716	△14,937	1,852,423	14,126	565,228	29,223,301
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△803,715
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,261,238
自己株式の取得								△319
自己株式の処分								46,366
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△504,983	-	△13,096	△2,620	△520,701	△4,268	△66,073	△591,042
当 期 変 動 額 合 計	△504,983	-	△13,096	△2,620	△520,701	△4,268	△66,073	912,527
当 期 末 残 高	2,228,295	△537,202	△341,813	△17,558	1,331,721	9,858	499,155	30,135,829

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		18,753,504	流動負債		9,260,400
現金及び預金	金形金品	6,783,855	支払掛手形	金形金品	316,850
受取手形	金形金品	91,380	買掛金	債務	1,984,376
売掛金	金形金品	5,083,426	買掛金	債務	75,464
商品及び製品	金形金品	5,674,262	電子記録債権	債務	2,614,720
仕入材料	金形金品	43,268	未払金	費用	2,810,806
前払費用	金形金品	626,242	未払法人税等	費用	540,636
貸倒引当金	金形金品	201,957	未払消費税	費用	449,175
固定資産	金形金品	253,667	預り金	金形金品	217,179
有形固定資産		20,121,320	返品調整引当金	金形金品	25,534
建物	物置	9,389,501	設備関係支払手形	金形金品	118,000
構築物	物置	4,160,358	営業外電子記録債権	金形金品	12,676
機械及び装置	物置	216,570	その他	金形金品	31,518
車両運搬具	物置	1,289,282	固定負債		1,987,612
工具及び備品	物置	3,252	リース負債	債務	91,659
土地	地産	213,756	繰延税金負債	債務	264,997
建物	地産	3,193,120	再評価に係る繰延税金負債	債務	262,175
一設	資産	234,385	退職給付引当金	金形金品	1,168,448
無形固定資産		78,774	役員退職慰労引当金	金形金品	114,716
の特許権	権利	1,690,050	役員株式給付引当金	金形金品	76,499
の商標権	権利	1,360,830	その他	金形金品	9,115
実業意匠権	権利	4,810	負債合計		11,248,012
著作権	権利	12,939	純資産の部		
新案権	権利	13,983	株主資本		25,923,698
製作権	権利	197	資本	本金	7,065,500
ソフトウェア	権利	2,521	資本	剰余金	7,067,815
工働	権利	1,200	資本	準備金	7,067,815
エ	権利	258,358	利益	剰余金	12,898,319
加工	権利	23,873	利益	準備金	549,835
その他	権利	11,336	その他	剰余金	12,348,484
投資	権利	9,041,768	買換資産	圧縮積立	24,182
投資	権利	5,895,441	別途	積立	3,600,000
関係会社	権利	947,609	繰越利益	剰余金	8,724,301
出資	権利	10	自己株式		△1,107,935
長期貸付	権利	65,958	評価・換算差額等		1,693,255
長期貸付	権利	1,554,734	その他有価証券評価差額金		2,230,458
費用	権利	5,435	土地再評価差額金		△537,202
及び	権利	43,612	新株予約権		9,858
生命保険	権利	55,311	純資産合計		27,626,812
前払年金	権利	457,551	負債純資産合計		38,874,825
引当金	権利	25,120			
倒引当金	権利	△9,015			
資産合計		38,874,825			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	43,831,135
売上原価	25,575,451
売上総利益	18,255,684
販売費及び一般管理費	15,623,514
営業利益	2,632,169
営業外収益	
受取利息	50,582
受取配当金	578,051
仕入割引	138,310
受取貸料	130,287
雑収入	118,577
営業外費用	
売上割引	410,044
貸付費用	118,160
雑支出	52,460
経常利益	580,665
特別損失	3,067,313
固定資産売却損	22,678
投資有価証券評価損	941
子会社株式評価損	158,611
税引前当期純利益	182,231
法人税、住民税及び事業税	704,643
法人税等調整額	△44,309
当期純利益	2,885,082
	660,334
	2,224,747

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資本準備金	資本剰余金 合 計		買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	25,107	3,600,000	7,311,710	11,486,652	△1,163,347	24,456,619	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当							△803,715	△803,715		△803,715	
当 期 純 利 益							2,224,747	2,224,747		2,224,747	
自 己 株 式 の 取 得									△319	△319	
自 己 株 式 の 処 分							△9,365	△9,365	55,731	46,366	
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△924		924	-		-	
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△924	-	1,412,591	1,411,666	55,412	1,467,078	
当 期 末 残 高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	24,182	3,600,000	8,724,301	12,898,319	△1,107,935	25,923,698	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,735,291	△537,202	2,198,089	14,126	26,668,835
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△803,715
当 期 純 利 益					2,224,747
自 己 株 式 の 取 得					△319
自 己 株 式 の 処 分					46,366
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					-
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	△504,833	-	△504,833	△4,268	△509,101
当 期 変 動 額 合 計	△504,833	-	△504,833	△4,268	957,977
当 期 末 残 高	2,230,458	△537,202	1,693,255	9,858	27,626,812

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江口泰志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根本知香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

エステー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江口泰志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根本知香 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員 渡 邊 紀 征 (印)

監査委員 恩 藏 直 人 (印)

監査委員 宮 川 美 津 子 (印)

監査委員 有 賀 文 宣 (印)

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	属性	取締役会出席状況
1	鈴木 喬 <small>すずき たかし</small>	取締役会議長、代表執行役 会長、指名委員	再任	7回／7回
2	恩藏 直人 <small>おんぞう なおと</small>	指名委員長、監査委員、 報酬委員長	再任 社外	7回／7回
3	宮川 美津子 <small>みやがわ みつこ</small>	指名委員、監査委員	再任 社外 独立	6回／7回
4	渡邊 紀征 <small>わたなべ のりゆき</small>	監査委員長	再任 社外 独立	7回／7回
5	有賀 文宣 <small>あるが ふみのぶ</small>	監査委員、報酬委員	再任 社外 独立	4回／4回 (2019年6月18日就任)
6	鈴木 貴子 <small>すずき たかこ</small>	代表執行役社長、指名委員	再任	7回／7回
7	石川 久美子 <small>いしかわ くみこ</small>	顧問、報酬委員	再任	7回／7回
8	吉澤 浩一 <small>よしざわ こういち</small>	執行役	再任	7回／7回

<p>1</p>	<p>すず き たかし 鈴木 喬 (1935年1月18日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 665,600株</p>																																
<p>再任</p> <p>取締役会 出席回数 7回/7回</p>	<p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <table border="0"> <tr> <td>1984年 4月</td> <td>日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長</td> <td>2007年 4月</td> <td>同取締役会議長 兼執行役</td> </tr> <tr> <td>1985年 3月</td> <td>当社入社</td> <td>2007年 6月</td> <td>同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当</td> </tr> <tr> <td>1986年 9月</td> <td>同取締役 企画部長</td> <td>2009年 4月</td> <td>同取締役会会長 兼代表執行役社長</td> </tr> <tr> <td>1991年 2月</td> <td>同常務取締役 管理担当</td> <td>2012年 4月</td> <td>同取締役会会長 兼代表執行役</td> </tr> <tr> <td>1997年 9月</td> <td>同専務取締役</td> <td>2012年 5月</td> <td>株式会社シャルダン 監査役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>1998年 9月</td> <td>同代表取締役社長 兼営業本部長</td> <td>2012年 6月</td> <td>当社取締役会議長 兼代表執行役会長 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2002年 8月</td> <td>同代表取締役社長 兼最高業務執行役員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2004年 6月</td> <td>同取締役会議長 兼代表執行役社長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>■当社における担当 指名委員</p> <p>■重要な兼職の状況 株式会社シャルダン 監査役</p> <p>■取締役候補者とした理由等 同氏は、1985年当社入社以来、常務取締役、専務取締役、代表取締役(執行役)社長等を経て、2012年から取締役会議長および代表執行役会会長を務めるなど、経営経験が豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	1984年 4月	日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長	2007年 4月	同取締役会議長 兼執行役	1985年 3月	当社入社	2007年 6月	同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当	1986年 9月	同取締役 企画部長	2009年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役社長	1991年 2月	同常務取締役 管理担当	2012年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役	1997年 9月	同専務取締役	2012年 5月	株式会社シャルダン 監査役 (現任)	1998年 9月	同代表取締役社長 兼営業本部長	2012年 6月	当社取締役会議長 兼代表執行役会長 (現任)	2002年 8月	同代表取締役社長 兼最高業務執行役員			2004年 6月	同取締役会議長 兼代表執行役社長			
1984年 4月	日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長	2007年 4月	同取締役会議長 兼執行役																															
1985年 3月	当社入社	2007年 6月	同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当																															
1986年 9月	同取締役 企画部長	2009年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役社長																															
1991年 2月	同常務取締役 管理担当	2012年 4月	同取締役会会長 兼代表執行役																															
1997年 9月	同専務取締役	2012年 5月	株式会社シャルダン 監査役 (現任)																															
1998年 9月	同代表取締役社長 兼営業本部長	2012年 6月	当社取締役会議長 兼代表執行役会長 (現任)																															
2002年 8月	同代表取締役社長 兼最高業務執行役員																																	
2004年 6月	同取締役会議長 兼代表執行役社長																																	
<p>2</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>取締役会 出席回数 7回/7回</p>	<p>おん ぞう なお と 恩藏 直人 (1959年1月29日生)</p>	<p>所有する当社株式の数 一株</p>																																
	<p>[略歴ならびに当社における地位および担当]</p> <table border="0"> <tr> <td>1987年 4月</td> <td>早稲田大学商学部助手</td> <td>2013年 4月</td> <td>早稲田大学理事</td> </tr> <tr> <td>1996年 4月</td> <td>同大学商学部教授</td> <td>2015年 9月</td> <td>株式会社キングジム 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2004年 9月</td> <td>同大学商学学術院教授 (現任)</td> <td>2018年 6月</td> <td>株式会社ロッテ 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2008年 9月</td> <td>同大学商学学術院長 兼商学部長</td> <td>2019年 4月</td> <td>早稲田大学常任理事 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2010年 6月</td> <td>当社社外取締役 (現任)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>■当社における担当 指名委員長、監査委員、報酬委員長</p> <p>■重要な兼職の状況 早稲田大学常任理事、同大学商学学術院教授、株式会社キングジム 社外取締役、株式会社ロッテ 社外取締役</p> <p>■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、マーケティング戦略の第一人者であることを活かして、幅広い実績と見識に基づいた判断ができる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>	1987年 4月	早稲田大学商学部助手	2013年 4月	早稲田大学理事	1996年 4月	同大学商学部教授	2015年 9月	株式会社キングジム 社外取締役 (現任)	2004年 9月	同大学商学学術院教授 (現任)	2018年 6月	株式会社ロッテ 社外取締役 (現任)	2008年 9月	同大学商学学術院長 兼商学部長	2019年 4月	早稲田大学常任理事 (現任)	2010年 6月	当社社外取締役 (現任)															
1987年 4月	早稲田大学商学部助手	2013年 4月	早稲田大学理事																															
1996年 4月	同大学商学部教授	2015年 9月	株式会社キングジム 社外取締役 (現任)																															
2004年 9月	同大学商学学術院教授 (現任)	2018年 6月	株式会社ロッテ 社外取締役 (現任)																															
2008年 9月	同大学商学学術院長 兼商学部長	2019年 4月	早稲田大学常任理事 (現任)																															
2010年 6月	当社社外取締役 (現任)																																	

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3	^{みや がわ} 宮川 美津子 (1960年2月13日生)	所有する当社株式の数 一株
再任	[略歴ならびに当社における地位および担当]	
社外	1986年 4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所	2008年 6月 当社社外取締役
独立	1990年 10月 TMI 総合法律事務所入所	2012年 4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役
	1994年 3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得	2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
	1995年 4月 TMI 総合法律事務所パートナー (現任)	2016年 6月 パナソニック株式会社社外監査役 (現任)
	2005年 4月 慶應義塾大学法科大学院講師	2019年 6月 三菱自動車工業株式会社社外取締役 (現任)
取締役会 出席回数 6回/7回	■当社における担当 指名委員、監査委員	
	■重要な兼職の状況 TMI 総合法律事務所パートナー、パナソニック株式会社社外監査役、三菱自動車工業株式会社社外取締役	
	■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に弁護士としての経験を活かして、経営において高度な法的見地からの判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして引き続き社外取締役候補者となりました。	

4	^{わた なべ} 渡邊 紀征 (1940年10月10日生)	所有する当社株式の数 1,000株
再任	[略歴ならびに当社における地位および担当]	
社外	1963年 4月 野村證券株式会社入社	2001年 2月 同代表取締役会長
独立	1968年 3月 株式会社西友ストア (現合同会社西友) 入社	2001年 5月 日本チェーンストア協会会長
	1982年 5月 同取締役	2005年 7月 株式会社西友 取締役会議長 代表執行役CEO
	1995年 5月 株式会社ファミリーマート 代表取締役専務取締役	2008年 5月 株式会社スギ薬局 社外取締役
	1996年 5月 同代表取締役副社長	2010年 5月 スギホールディングス株式会社 社外取締役
	1997年 10月 株式会社西友 (現合同会社西友) 代表取締役社長	2016年 6月 当社社外取締役 (現任)
取締役会 出席回数 7回/7回	■当社における担当 監査委員長	
	■重要な兼職の状況 -	
	■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に企業経営者としての経験・見識を活かして、当社の経営全般に対する的確な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者となりました。	

5	^{ある} ^が 有賀	^{ふみ} ^{のぶ} 文宣	(1944年3月30日生)	所有する当社株式の数 一株
再任	[略歴ならびに当社における地位および担当]			
社外	1963年 4月 東京国税局入局	2007年 4月 東京国際大学大学院客員教授	1998年 7月 長尾税務署長	2007年 6月 クリナップ株式会社社外監査役
独立	2000年 7月 東京国税局国税訟務官室長	2012年 6月 当社社外取締役	2002年 7月 日本橋税務署長	2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
取締役会 出席回数 4回/4回	2003年 8月 税理士登録 有賀文宣税理士事務所 (現任)			
	■当社における担当 監査委員、報酬委員			
	■重要な兼職の状況 有賀文宣税理士事務所			
	■社外取締役候補者とした理由等 同氏は、主に税理士としての経験を活かして、当社の経理・財務面での専門的な判断が期待できる人物であります。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

6	^{すず} ^き 鈴木	^{たか} ^こ 貴子	(1962年3月5日生)	所有する当社株式の数 504,088株
再任	[略歴ならびに当社における地位および担当]			
取締役会 出席回数 7回/7回	1984年 4月 日産自動車株式会社入社	2011年 4月 同執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当	2001年 8月 L V Jグループ株式会社 (現ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社) 入社	2011年 6月 同取締役 兼執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当
	2009年 4月 株式会社シャルダン代表取締役	2012年 4月 同取締役 兼執行役 グローバルマーケティング部門 特命担当	2010年 1月 当社入社	2013年 4月 同取締役 兼代表執行役社長 (現任)
	2010年 3月 同製造部門付マネージャー	2013年 5月 株式会社シャルダン取締役 (現任)	2010年 4月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当	2020年 3月 トラスコ中山株式会社社外取締役 (現任)
	2010年 10月 同執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長 (経営企画担当) 兼フレグランス・デザイン担当			
	■当社における担当 指名委員			
	■重要な兼職の状況 トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社シャルダン取締役			
	■取締役候補者とした理由等 同氏は、2010年当社入社以来、製造部門付マネージャー、カスタマー・サービス部門およびフレグランス・デザイン担当執行役等を経て、2013年から代表執行役社長を務めるなど、様々な業務経験が豊富な人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

7	いし かわ く み こ 石川 久美子 (1955年11月8日生)	所有する当社株式の数 16,100株
再任	[略歴ならびに当社における地位および担当]	
取締役会 出席回数 7回/7回	1985年11月 当社入社 2001年9月 同総務・法務グループマネージャー 2004年8月 同法務・内部統制グループマネージャー 2007年5月 同コーポレートスタッフ部門 シニアエグゼクティブスタッフ 兼法務グループマネージャー 2009年10月 同執行役 C S R 推進担当 兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 2011年6月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門 部門長代行 兼法務グループマネージャー	2012年4月 同執行役 経営統括部門 経営管理本部長 2012年5月 N S ファーファ・ジャパン株式会社社外取締役 2013年4月 当社執行役 経営管理部門担当 2014年4月 同常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 2014年6月 同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 2017年4月 同取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼関係会社担当 2018年4月 同取締役 兼顧問 (現任)
	■当社における担当 報酬委員	
	■重要な兼職の状況 -	
	■取締役候補者とした理由等 同氏は、1985年当社入社以来、主に総務・法務等管理部門に所属し、総務・法務グループマネージャー、C S R 推進担当、経営管理部門担当、製造部門担当、関係会社担当執行役等を経て、現在では、顧問を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者いたしました。	

8	よし ざわ こう いち 吉澤 浩一 (1962年10月26日生)	所有する当社株式の数 1,500株
再任	[略歴ならびに当社における地位および担当]	
取締役会 出席回数 7回/7回	1985年4月 当社入社 2007年4月 同財務・総務グループマネージャー 2009年4月 同経営企画グループマネージャー 2010年4月 同コーポレートスタッフ部門 副部門長 兼経営企画グループマネージャー 2012年4月 同経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営企画グループマネージャー 2013年4月 同経営企画グループマネージャー 2014年4月 同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー	2014年6月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 2017年4月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当 2018年4月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 2018年5月 N S ファーファ・ジャパン株式会社社外取締役 (現任) 2019年10月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当 (現任)
	■当社における担当 -	
	■重要な兼職の状況 N S ファーファ・ジャパン株式会社社外取締役	
	■取締役候補者とした理由等 同氏は、1985年当社入社以来、主に財務、経営企画部門に所属し、経営企画グループマネージャー、コーポレートスタッフ部門副部門長、製造部門担当執行役等を経て、現在では、経営戦略部門担当、経営管理部門担当および関係会社担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物であります。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 恩蔵直人、宮川美津子、渡邊紀征および有賀文宣の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 恩蔵直人、宮川美津子および有賀文宣の各氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 社外取締役候補者の就任年数
- (1) 恩蔵直人氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。
- (2) 宮川美津子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって延べ8年となります(同氏は、2008年6月から2011年6月まで、当社の社外取締役を務めておりました)。
- (3) 渡邊紀征氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (4) 有賀文宣氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって延べ6年となります(同氏は、2012年6月から2017年6月まで、当社の社外取締役を務めておりました)。
5. 当社は、社外取締役候補者恩蔵直人、同宮川美津子、同渡邊紀征および同有賀文宣氏の各氏と、取締役候補者石川久美子氏の間で、現任社外取締役または現任取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としております。
6. 社外取締役候補者宮川美津子、同渡邊紀征および同有賀文宣の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

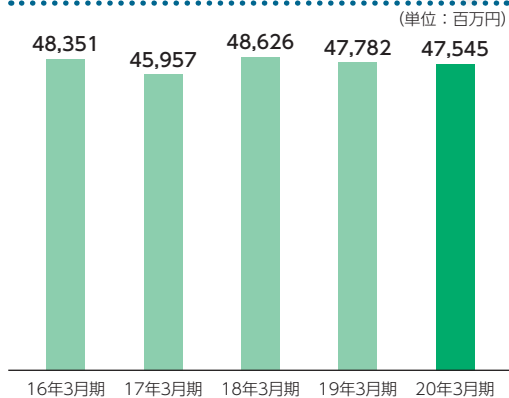
メ モ

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

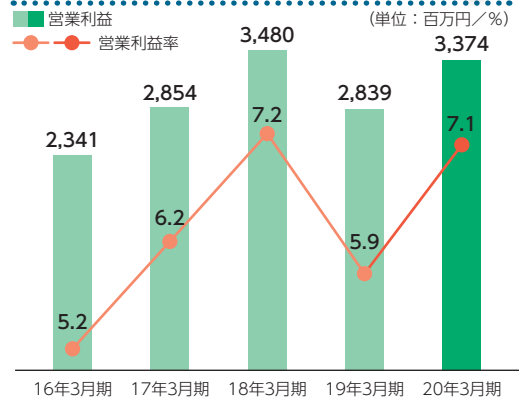


売上高



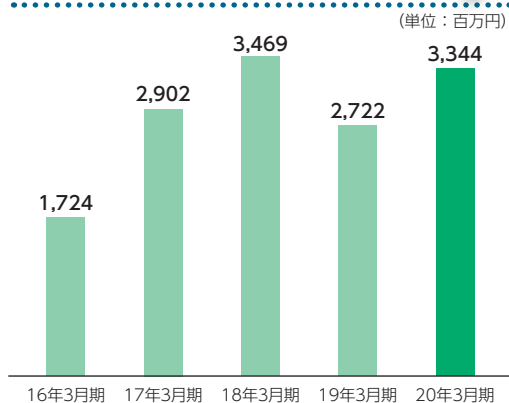
前期比
0.5%減

営業利益／営業利益率



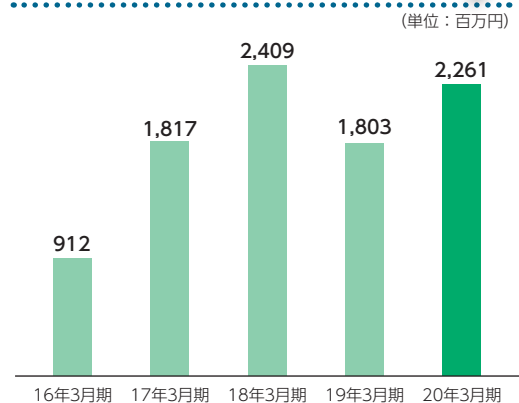
前期比
18.9%増

経常利益



前期比
22.9%増

親会社株主に帰属する当期純利益



前期比
25.4%増

(ご参考) カテゴリー別売上高の推移 (連結)



エアケア (消臭芳香剤)

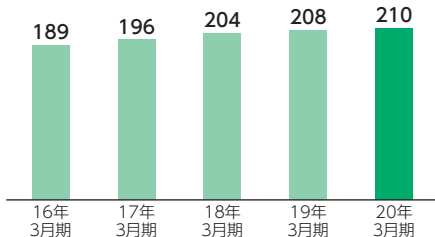


増税の影響は小幅。「消臭力」Premium Aroma・機能プラスシリーズなどの高付加価値商品が好調で売上高は増加。



前期比
1.3%増

(単位: 億円)



衣類ケア (防虫剤)

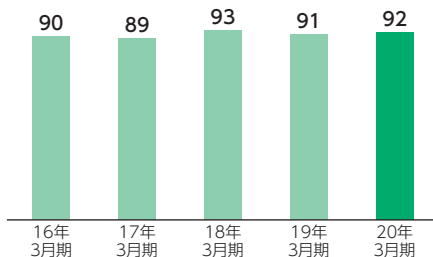


春シーズンは天候不順の影響で低調だったが、秋シーズンは増税の影響で需要が前倒しとなり売上高は増加。



前期比
1.7%増

(単位: 億円)



サーモケア (カイロ)

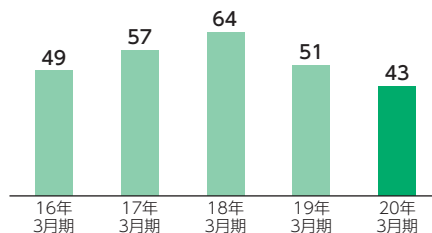


前年の記録的な暖冬による返品増加や、今シーズンは増税で売場の立上げが遅れた結果、売上高は減少。



前期比
16.0%減

(単位: 億円)



ハンドケア (手袋)

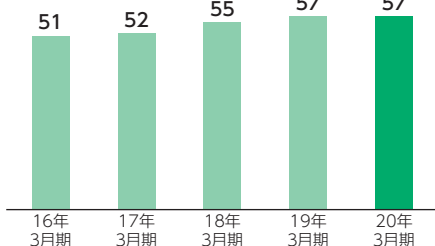


国内向けの家庭用の手袋に加え、業務用の手袋も好調に推移した結果、売上高は増加。



前期比
0.3%減

(単位: 億円)



湿気ケア (除湿剤)

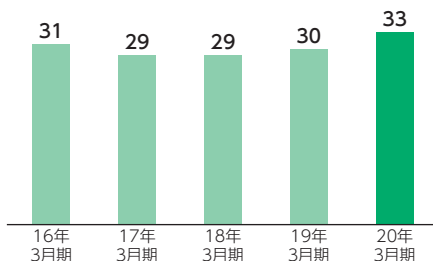


使い捨てタイプや高付加価値品のシートタイプなど、一般的に好調に推移した結果、売上高は増加。



前期比
10.6%増

(単位: 億円)



ホームケア (その他)

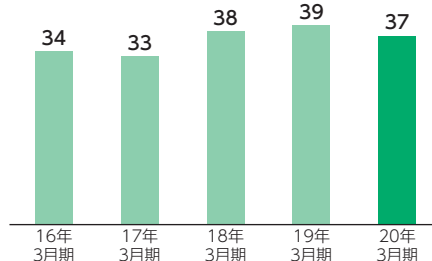


「洗浄力」や「おひさまの洗たく」は好調だったが「Morilabo」(花粉対策)の返品の影響で売上高は減少。



前期比
3.6%減

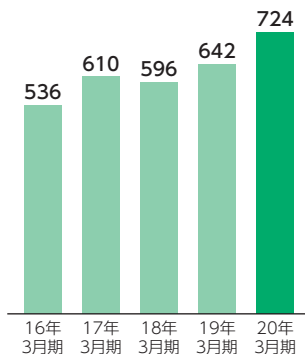
(単位: 億円)





研究開発費

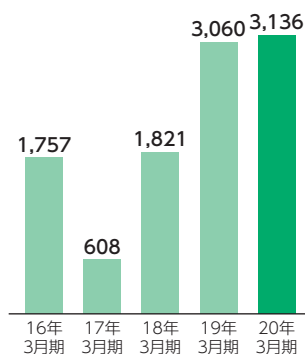
(単位：百万円)



前期比
12.7%増

設備投資額

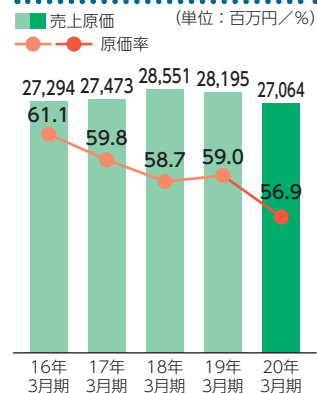
(単位：百万円)



前期比
2.5%増

売上原価／原価率

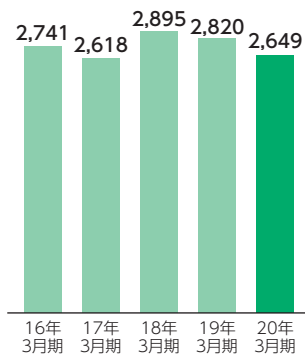
(単位：百万円／%)



前期比
4.0%減

広告費

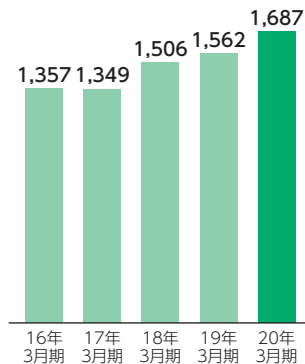
(単位：百万円)



前期比
6.1%減

物流費

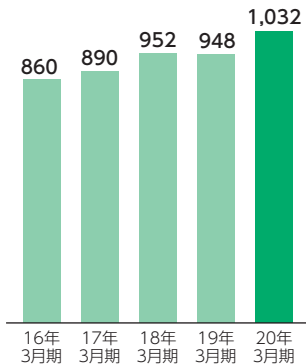
(単位：百万円)



前期比
8.0%増

従業員数 (人)

(単位：人)



前期比
84人増

会場ご案内図

会場 リーガロイヤルホテル東京（3階「ロイヤルホール」）
東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 03(5285)1121 (代)



交通機関のご案内

■最寄り駅をご利用の場合

地下鉄（東京メトロ）東西線 早稲田駅 3a 出口左折徒歩7分
地下鉄（東京メトロ）有楽町線 江戸川橋駅 1b 出口左折徒歩10分
東京さくらトラム（都電荒川線）早稲田駅より徒歩3分

■都バスの場合

高田馬場駅 ④のりば 九段下行き（飯64）・⑤のりば 上野公園行き（上69）→早稲田下車
②のりば 早大正門行き（学02）→早大正門下車徒歩10分
地下鉄江戸川橋駅（1b 出口上がる）早稲田行き（上58）・小滝橋車庫行き（飯64、上69）→早稲田下車
飯田橋駅 小滝橋車庫行き（飯64）→早稲田下車

■シャトルバス

高田馬場駅発

※会場（ホテル）行のシャトルバスがございますが、運休している場合がございます。事前にリーガロイヤルホテル東京ホームページ（<https://www.rihga.co.jp/tokyo>）をご確認ください。
恐れ入りますが、なるべくその他公共交通機関をご利用ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取ってください。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。